負債

（単位：円）

	貸借対照表計上額
運用寄託金	104,769,423,356,057

「運用寄託金」は、厚生労働大臣から寄託された年金積立金であり、市場価格がなく、かつ、将来のキャッシュ・フローを見積もることができないため、時価を把握することが極めて困難なことから、時価開示の対象とはしていません。

附属明細書

1．各勘定の経理の対象と勘定相互間の関係を明らかにする書類

⑴　各勘定の経理の対象

ア　厚生年金勘定

年金積立金管理運用独立行政法人法第24条第１項第１号の規定に基づく、厚生年金積立金の管理に係る経理

イ　国民年金勘定

年金積立金管理運用独立行政法人法第24条第１項第２号の規定に基づく、国民年金積立金の管理に係る経理

ウ　総合勘定

年金積立金管理運用独立行政法人法第24条第１項第３号の規定に基づく、厚生年金勘定及び国民年金勘定から受け入れた資金の管理並びに同法第18条に規定する業務に必要な事務に係る経理

⑵　勘定相互間の関係

年金積立金管理運用独立行政法人法第25条第１項において、独立行政法人通則法第44条第１項の規定にかかわらず、総合勘定において、毎事業年度、損益計算において利益を生じたときは、当該事業年度における厚生年金勘定及び国民年金勘定から受け入れた資金の額を基準として政令で定めるところにより按分した額を、それぞれこれらの勘定に帰属させるものとされています。

また、年金積立金管理運用独立行政法人法第25条第２項において、独立行政法人通則法第44条第２項の規定にかかわらず、総合勘定において、毎事業年度、損益計算において損失を生じたときは、当該事業年度における厚生年金勘定及び国民年金勘定から受け入れた資金の額を基準として政令で定めるところにより按分した額を、それぞれこれらの勘定から受け入れた資金を減額して整理するものとされています。

2．法人単位財務諸表と各勘定別財務諸表の関係を明らかにする書類

貸　借　対　照　表

（平成26年３月31日）

（単位：円）

科目	厚生年金勘定	国民年金勘定	総合勘定	調整	法人単位
資産の部					
Ⅰ　流動資産					
現金及び預金	—	—	4,612,860		4,612,860
金銭等の信託	—	—	121,564,352,708,982		121,564,352,708,982
前払金	—	—	24,000,000		24,000,000
前払費用	—	—	9,416		9,416
未収金	9,531,737,333,360	662,091,658,652	262,032,852	△　10,193,828,992,012	262,032,852
流動資産合計	9,531,737,333,360	662,091,658,652	121,564,643,364,110	△　10,193,828,992,012	121,564,643,364,110
Ⅱ　固定資産					
1　有形固定資産					
建物	—	—	40,508,945		40,508,945
建物減価償却累計額	—	—	△　14,452,536		△　14,452,536
工具器具備品	—	—	364,874,155		364,874,155
工具器具備品減価償却累計額	—	—	△　228,100,052		△　228,100,052
リース資産	—	—	75,559,500		75,559,500
リース資産減価償却累計額	—	—	△　72,922,320		△　72,922,320
有形固定資産合計	—	—	165,467,692		165,467,692
2　無形固定資産					
ソフトウェア	—	—	268,161,907		268,161,907
電話加入権	—	—	160,000		160,000
無形固定資産合計	—	—	268,321,907		268,321,907